



JSG ニュースレター

< Legal >

日本語対応可能な 知財関連業務サービスのご案内

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

デロイト台湾の法務サービス・チームでは、日本語により網羅的な法務サービスを提供しており、今般、知財関連業務サービスについてご案内させていただきます。

法務サービス・チームでは知的財産管理を専門とする弁護士が在籍しており、25年以上にわたって、1000件以上の国内外の重要な知的財産訴訟案件を手掛けるなど、知的財産管理に関する豊富な実務経験を有しております。また日本の外国法事務弁護士資格を有する弁護士や日本での執務経験がある弁護士も在籍しています。優れた日本語能力を持つとともに日本の企業文化も理解した上で、日本企業に対し専門的な法務サービスを提供いたします。

台湾における日本企業の知的財産管理に関するサービス

経験豊富な弁護士が中心となって、知的財産管理に関するコンサルティングサービス、所管機関から処分又は通達を受けた際の対処及び和解にあたっての折衝、調停、仲裁を含むビジネス紛争の解決支援、訴訟代理等の紛争解決などさまざまなサービスを提供します。主な内容は、以下の通りです。

- ・ 知財、商事及び一般の訴訟の相談対応、代理、仲裁及び紛争処理
- ・ 知財のポートフォリオ、出願、維持、管理、企業の M&A や取引を行う際の知財デュー・デリジェンスの実施対応

- ・ 営業秘密管理・保護制度の構築に関するサポート
- ・ コーポレート・ガバナンス体制設計のサポート
知的財産権管理制度（TIPS）導入支援プログラム、腐敗行為防止に係るコンプライアンス・プログラム、個人情報管理制度構築支援プログラム等にも対応可能
- ・ デジタル・フォレンジック及び電子証拠開示に関するサービス
- ・ ブロックチェーン、暗号通貨及び人工知能等、先端技術に関する法律相談対応等

日本企業向け知的財産管理サービスの詳細はこちら[リンク先](#)をご参照くださいませ。

日系法律業務サービスチームリーダー



陳彦勳 / Justin Y. Chen

中華民国弁護士/日本外国法事務弁護士

Tel: +886 (2) 2725-9968 #3088

email: justinchen@deloitte.com.tw

台湾大学法学部・政治学部卒、日本東北大学大学院、台湾大学管理学院 EMBA 修了。日本の外国法事務弁護士（台湾法）に登録。日系企業に対して M&A、投資、IPO、訴訟対応、会社法、労働法等幅広いリーガルサービスを提供。

「Legal 500」の Dispute Resolution、税法、コーポレート・M&A 等あらゆる分野で高い評価を獲得。

リーガルテック関連法務サービス責任者



熊誦梅 / Sungmei Hsiung

中華民国弁護士/中華民国仲裁協会の仲裁人

Tel: +886 (2) 2725-9968 #3900

email: sungmei@deloitte.com.tw

台湾大学 法学士・法学修士

米国カリフォルニア大学バークレー校 法学修士・法学博士

裁判官として 25 年以上の経験あり、うち 10 年以上は知的財産裁判所に勤務。知財に関する訴訟・仲裁案件に精通、専門的な訴訟戦略、高い交渉力を発揮している。中国大陸の知的財産権にも造詣が深い。主な業務として中台兩岸、国際特許・実用新案・意匠、商標、著作、営業秘密、公正取引等に係る知的財産法、商事法、訴訟代理及び関連する相談の対応、先端技術に関する法務サービス等。



Get in touch

過去のニュースレターは[こちら](#)

台湾 JSG のホームページは[こちら](#)



Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、は香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）ならびに各メンバーファームおよびそのグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”）は、本資料により特定の第三者に専門的意見やサービスを提供することはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。

本資料の正確性または網羅性について、明示的、暗示的に関わらず、いかなる表明、保証または承諾も行っておりません。DTTL、DTTL の各メンバーファーム、関係法人、従業員または代理人は、本資料の利用者が本資料に依拠することにより、直接的または間接的に生じた損失または損害について一切責任を負わないものとします。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は法的に独立した組織体です。

©2022 勤業叢信版權所有 保留一切權利